

令和３年度 第３回 社会福祉施設・法人選考専門分科会議事要旨

- ・日時：令和４年３月４日（金）13:30～16:15
- ・場所：福祉局船場分室研修室
- ・出席者 会場出席 平田委員、石田委員（石田委員については、議案３について利害関係を有するため審議に加わらなかった）
リモート出席 大崎委員、大仲委員、前川委員、三田委員、吉村委員

１ 議事について

【議案１】既設法人による特別養護老人ホームの増築

法人名：社会福祉法人 愛孝福祉会
施設名：特別養護老人ホーム 愛孝野中苑
所在地：大阪市淀川区野中南２丁目

・質疑

〈委員からの主な質問等・法人からの回答〉

１ 淀川区の特別養護老人ホームの待機状況は、どのような状況であるか。

→淀川区の待機状況については、現時点でも申込が絶えない状況である。特別養護老人ホームで対応できる方がすべてでないが、50 名程度が待機状態になっている状況が続いている。当施設においても開設以来満床で、地域の要望にお応えできない状況が続いている。地域の待機状況を改善するにはまだ施設が足りないのではないかと感じる。

２ 地域における取組について、今後法人の地域交流スペースを喫茶スペースに開放するとか、今後地域に貢献する事業を検討すると記載されているが、既に特別養護老人ホームは存在しているので、今現在はどうなのか、これから着手するということなのか、教えてほしい。

→施設を開設してから約２年たつが、開設した令和２年度からコロナ禍に突入したため、当初計画していた地域交流スペースの活用も現時点ではできていない。コロナ禍が解消すれば、開始したいと考えている。また、地域の皆さんも介護保険になじみのない方も多く、要介護者等のご家族と交流をはかるような介護教室といったものをやりたいと考えている。

３ コロナ禍であっても、いろいろな法人や施設では、いろいろなことをやられていると思うが、この２年間の間に地域の人に対して何か働きかけたことはないのか。

→地域の方々とも連絡をとっているが、地域の活動自体が委縮している状況で

コメントの追加 [福田 利明1]: 「地域の皆さん」が「介護保険になじみのない方や家族」と交流??? 「介護保険になじみのない」「地域の皆さん」が「家族」と交流??? どちらだったか…

あり、働きかけを行ったとしても今はやめてほしいと言われてしまう。将来的にやりたいことを話し合っているが、現在のところは進んでいない。

- 4 具体的で安定したキャリアパス制度について、具体的にイメージしていることを教えてほしい。また、災害時には福祉避難所としての支援を行っていくとされているが、令和2年の開設で福祉避難所としての指定の状況、区役所との調整の状況等を教えてほしい。

→具体的で安定したキャリアパス制度については、現場での介護サービスの低下を背景に、介護職員や専門職がステップアップを望むか否かに関わらず、役職という階級についてもらうので、それぞれの職務分掌を明確にするとともに、そこに昇給を結び付けていくといったことを構築している。避難所としての協定は既に結んでおり、地域の方とも継続して情報交換を行っている。

- 5 理事長は以前、陽光福祉会の理事長をしていたし、施設長も陽光福祉会に勤務していた。陽光福祉会と愛孝福祉会は特別な関係があるのか。

→法人としてのつながりはないが、いろいろな形で提携をしている。陽光福祉会の理事長をしているときに、現施設長が陽光福祉会で副施設長をしていたので来てもらった。他の人材も何人かは来てもらっているが、個人的なつながりによるものである。

- 6 愛孝福祉会と陽光福祉会で理事や評議員が重複していることはないのか。

→理事長ほか一部は重複しているが、それ以外は重複していない。

〈意見交換〉

- ・会計面で問題はないのか。
- ・福祉医療機構借入金 は 3 年間返済を待ってもらえる。既施設は令和 5 年から返済が始まり、新施設は令和 9 年度から返済が始まる。実際の融資が行われるのは、完成してからになるので、時期は若干ずれるかもしれないが、3 年+3 年の 6 年間返済が猶予されるという点で何とか乗り切れるのではないかな。もし、初年度から返済するとなれば難しいと思う。3 年間返済は猶予されるが利息は払わないといけない。開設には、民間企業が関わっており、経営が成り立たない資金繰りは立てないと思われる。補助金と 3 年間の猶予でお金が回ると思われる。95%を超えるような稼働率に達しないと難しいという点もある。ワムネットによると、既施設は、満床に近い状況にあると思われるので、新施設でも同様の状況は期待できる。
- ・開設後の 2 年間、コロナ禍を理由に、地域との関係もほとんど持たれていない。

いろいろな法人からやってきた方々がいるが、金銭的には豊かでもなく、経営的には、さほど余裕があるわけではない状況か。

・結果 適格

【議案２】既設法人による特別養護老人ホームの創設

法人名：社会福祉法人 遺徳会

施設名：（仮称）天王寺勝山特別養護老人ホームの創設

所在地：大阪市天王寺区勝山２丁目

・質疑

〈委員からの主な質問等・法人からの回答〉

- 1 大阪市内では、南港で特別養護老人ホームを経営し、次いで天王寺区ということであるが、既存の高石市の施設、南港の施設、そして天王寺区とそれぞれ土地柄が異なると思うが、天王寺区についてはどのように捉えているか。

→南港については、マンション群があつて高齢者の方がたくさん住んでおられ、夜間は閑静なところといった印象である。天王寺区は、人が多く華やかな場所で、古くからお住まいの地元の方が多いイメージであり、こういった方の助けになれるのが一番望ましいと考えて応募した。

- 2 創設が適格と認められれば、地元との関係も考慮し、今後、理事や評議員に地元の人に入ってもらふことも考えられるが、いかがか。

→今後のことになるが、理事や評議員に地元の方に入っていていただいて、ともに天王寺区のことを考えていきたい。

- 3 地域における公益的な取組について、コロナ禍であっても地域貢献として何か取組を考えておられるのか。職員採用計画について人脈に基づく人材確保のルートがどのように確保されているかを含め、人材確保の見通しはいかがか。障がい者雇用計画について、現在の障がい者雇用の実態がどのような状況になっているのか。どのようなルートで採用し、どのような障がいの方に、どのような仕事をしてもらおうとしているのか。今の段階でそれぞれ案があればお答えください。

→障がい者の雇用については、法人全体で現在 14、5 名の方を採用している。知的障がいの方や以前には車いすの方もいた。それぞれにあった職種を理事長が考え、勤務してもらっている。職員の採用については、現在のところ未定であるが、理事長が長年学校とのつながりを持ってきたので、そのつながりで採用をしていきたい。地道なやり方で地域の皆様にもご協力いただきながら進

めていきたい。地域における取組については、南港の施設では地域のこどもさんにボランティアで来てもらう予定であったが、実際にはコロナ禍で全くできていない。実際に運営してみて、天王寺区で、どういことをやっていたのか、地域にあったものをこれから考えていきたい。

コメントの追加 [福田 利明2]: 来てもらっている（事実）⇒全くできていない？

- 4 外国人留学生を今も活用していて、各施設で 10%から 15%くらいの割合で働いているとのことである。外国人の方々を職員として採用し活躍してもらうにあたって、具体的にどのような工夫や配慮がなされているか、また、今回は多床室での整備となっている。利用者負担も低額で済むということで、南港の施設でもユニット型から移ってこられる方もあるなどニーズもあるとの説明があったが、貴法人で運営されている特別養護老人ホームは、ユニット型は採用せずすべて多床室なのか。多床型とユニット型についての法人の考え方を説明してほしい。

→今経営している特別養護老人ホームは、創設当時にはユニット型という制度がなく、すべて多床室である。ユニット型は利用料が高く、1 月分で多床室の 3 か月分に相当する。ユニット型特別養護老人ホーム入居のご家族等からの相談が多く寄せられ、多床室ではご家族の負担が軽減できたといった話を聞いている。低所得者の方も多くいる中、多くの費用がかかるユニット型よりも多床室の方がよいとの判断で採用した。人員の問題としては、ユニット型よりも多少少な目で運営できるということもあるの。

→外国人については各施設 10%から 15%の割合で働いてもらっている。具体的には、教会に行けるように休みを取ってもらうとか、安心して生活ができ通勤・通学に便利で家賃の安い寮を用意し、本国に送金もできるようにするとか、食事安く提供するなどの工夫をしている。こうしたことにより長く働いてもらえる環境整備を行っている。

- 5 貴法人は、多角的に事業を経営されており、幅広い事業を展開されているが、全体のガバナンスのためにどのような工夫をしているか。

→もともとは児童が専門でやってきたが、児童については、理事長は学校法人で幼稚園を 2 園経営しており、その成り行きで和泉市の保育所を経営することになった。その後、多動症等のこどもが多いので児童発達センターを整備した。老人介護はもとより老健施設も時々の情勢の中で必要と思われることに取り組んできた。幅広くというよりむしろ自分たちの得意分野を時間をかけて丁寧に進めてきており、いろいろな方に福祉を提供するという形でやっている。

- 6 従来型かユニット型かという点について、貴法人では、安価なものを提供するというを第一義に考えて、今後ユニット型への転用などの考えはないと

いった方針で経営されるということか。

→必ずしも従来型でないといけないと考えているわけではないが、今の時勢では従来型を希望される方が多いように思っている。高石の特別養護老人ホームも40年を経過し、今後建替えの話も出てくると思われる。その時には、その時に合った地域に根付いた考え方をもって、どういう形がよいか検討し対応していきたい。

〈意見交換〉

- ・従来型とユニット型を大阪市としてどのように進めていく考え方なのか。今回は従来型の特別養護老人ホームでやりたいというところだけが手を挙げたということか。
- ・（高齢施設課）特別養護老人ホームの公募にあたり、基本的にはユニット型の方が望ましいという考え方である。一方で大阪市は他都市に比べて低所得者、特に非課税世帯の方も多くいるということで、従来型、多床室の整備も認めている。従来型の多床室であってもプライバシーに配慮することを条件として、ユニット型と一緒に公募している。今回は従来型を希望して選択されたということである。
- ・先ほどの法人の説明では、室内はカーテンではなくてパネルみたいなもので仕切り、上部が空いているといった説明であったが、大阪市として、どのようにプライバシーが守られるのかチェックする機会はあるのか。またどのような素材を用いるかなど相談しながら進めるということはないということか。
- ・（高齢施設課）公募選定の段階では、図面等により確認しているが、その後の事前協議において、どのようなしつらえでプライバシーを確保するのか、仕切りはペラペラのものではなく、家具として設置するという形で進めている。ただ、天井まで仕切ってしまうと建築基準法上完全な個室になってしまうので、上が空いた形で整備をするということで、多床室の定員4名でありながらプライバシーの確保を確認している。
- ・個人的な意見としては、今から作るもので多床室はありえないと思っている。大阪市がすみ分けで低所得者向けでということと前面に出してしまうと、これから従来型が増えていくような気がする。プライバシーといったことについては、きちんとチェックする、例えば、第3者委員が見に行くとか何かできないかと。
- ・国が方針としてユニット型が望ましいとしたことから、大阪市もユニット型が望ましいとしてきたと思うが、国の方としてもプライバシーに配慮した多床

室でよいという方針に変えているのか。それとも大阪市が独自に低所得の方が多いからそのような方針に切り替えたのか。多床室でもよいとする考えに至る経緯を聞かせてほしい。

- ・（高齢施設課）国の施設整備基準では、各自治体が国の法令・基準等に基づいて施設整備基準を条例化することになっている。国の施設整備基準では、居室の定員1、個室であることとされている。本市の条例では、多床室の整備を可能とするような規定が整備されている。条例化の際には、大阪市には低所得者の方が多いことから、ユニット型だけでなく従来型の整備も可能とすることとなった。
- ・今回の計画では、地下に駐車場を作ることになっているが、工事費が高騰する中で問題はないか。
- ・経費に関しては、40年を超える期間にわたり経営されてきた法人であり、建替え等に備えた蓄積はたくさんある。銀行からの借入が7億5,000万円あるが、そのほかは自己資金で賄われている。借りたお金は土地代と見合っており、土地代だけ銀行資金で手当てしたものであろう。全体的に見たときには金銭的には余裕があると言える。法人によっては、多床室とユニット型を両方やっている法人もある。人気でいえば多床室の方が人気がある。とはいえユニット型も満床なのでユニット型に人気がないとは言えない。多床室かユニット型かという問題は、所得階層との関わりでなかなかデリケートな問題である。ユニット型では生活保護を受けている人は難しいところもある。また、看取りのことを考えると多床室での対応が難しい面がある。ただ、多床室にニーズがあるということは頭から否定することは難しいのではないか。一方で、児童養護でも個室化が進んでいる。いずれにしても難しい課題だと考えている。
- ・審査の結果によるが、適格と判断された場合には、プライバシーへの配慮については当分科会の意見として付しておくべきと考える。

・結果 次意見を付して適格

- ・多床室による施設整備であることから、入所者のプライバシーに十分配慮すること。

【議案3】既設法人による児童養護施設の増築

法人名：社会福祉法人 海の子学園

施設名：児童養護施設 入舟寮

(うち増築分・地域小規模児童養護施設

(仮称) うみすずめホーム 1、2)

所在地：大阪市港区八幡屋 2 丁目

・質疑

〈委員からの主な質問等・法人からの回答〉

- 1 養護施設を運営するにあたり、行政等に言いたいこと、配慮してほしいことがありますか。

→法人運営・施設運営については、子どもたちを支える施設として、施設だけではなく地域の子どもたちを含めて、子育てをどうしていくか、また、社会的養護が必要な子どもたちが多くいるので、法人としてこども食堂の起点事業として倉庫を提供し、資材を出すといったことも実施しており、そういったところに意識をしっかりと持っていたい。地域との連携については、港区社会福祉協議会など他の団体とも協働しながら、地域の中核の施設となれるようにと考えている。

〈意見交換〉

・所管課に確認する。国の方針もあって家庭的な養護にシフトするという流れに沿った整備であると考えてる。大阪市における地域小規模児童養護施設の設置や転換の状況について、教えてほしい。

→(子ども家庭課) 地域小規模児童養護施設については、2、3 か所整備が進んでいる。また、国の考え方に沿って令和 2 年度から 10 年度間で地域小規模化を進めていく計画を立てているので、今後も増えてくるものと考えている。

・結果 適格